

山手警察署地域課だより



注意

特殊詐欺が増えています

特殊詐欺全体の認知件数は昨年比で増加傾向にあり、高水準で推移しています。家族を騙るオレオレ詐欺や役所を騙った還付金詐欺が、増加しています。

10月の山手署管内でも、

「息子や孫などの親族騙り」や

「区役所騙り」の詐欺が多く発生しました！



「医療費の払い戻しがあります。」
「税金の還付があります。」

などと言い、無人ATMに誘導して、操作させ、他人の口座に預貯金を振り込ませる手口の還付金詐欺が増えています。

STOP! ATMでの携帯電話!!
「医療費や保険料は、ATMでは戻りません!」ATMでの携帯電話の通話はしない、させない!!



電話で、

「会社のカバンを無くしてしまった。」

「携帯電話の番号が変わった。」

「大事な書類を間違えて送ってしまった。」

「会社のお金を使い込んだ。」

「不倫で女性を妊娠させてしまった。」

はサギの「キーワード」です!

もし、高齢の方が携帯電話で話しながら、ATMを操作していたら、詐欺を疑いお声掛けと警察への通報をお願いします。



山手署ホームページをご覧ください



山手署に関するお知らせ・情報が掲載されています。また、山手警察署協議会の結果についてもホームページ掲載中です!
「山手警察署」で検索してください!

山手警察署

右のQRコードからも山手警察署ホームページにアクセスできます。➡



秋の行楽期における

山岳遭難の防止

秋は、1年で最も山が豊かな表情を見せてくれる季節であり、美しい紅葉を求めて多くの方がハイキングや登山を楽しめます。しかしながら、神奈川県内において昨年、最も多くの山岳遭難が発生した月は11月になります。

日も早くなくなり、朝夕の冷え込みも厳しくなることから、防寒対策などのしっかりとした準備、安全に登山を楽しむためにも無理のない登山計画を立て、必ず登山届を提出しましょう!

登山届の提出方法や、各種登山情報は県警察ホームページで! 神奈川県警察本部「地域総務課 Twitter」にて山岳情報等を随時更新中です。

右のQRコードから神奈川県警察ホームページの山岳情報にアクセスできます。



犯罪被害者等支援活動及び犯罪被害給付制度のご案内

・事件や事故の被害に遭われた方の相談電話

殺人、傷害、性犯罪等の犯罪被害に遭った被害者やそのご家族・ご遺族の方々

045-311-4727(月~土午前9時から午後5時まで)

※祝祭日・年末年始、かながわ県民センターの休館日を除く

・性犯罪に遭われた方専用の相談電話

045-328-3725(月~金午前10時から午後4時まで)

・犯罪被害給付制度

殺人など故意の犯罪

行為により不慮の死を

遂げた方のご遺族または

重傷病若しくは障害が残った方

遺族給付金、障害給付金、重傷病給付金などの申請手続

等を、県警本部警務課被害者支援室、居住地を管轄する警察署警務課住民相談係で行っています。※一定の要件あり

県警本部警務課被害者支援室 045-211-1212

山手警察署警務課住民相談係 045-623-0110



10月の事件・事故

管内の事件は、窃盗14件(自転車盗8件)、暴行1件でした。

事故は、人身事故7件、物件事故61件でした。早朝や夕方方の時間に発生が増えています。余裕を持った運転や早めのライトの点灯をお願いします。

※ 事件事故件数は10月1日から19日までの件数です。